

おおあみしらさと

商工会ニュース

Commerce and Industry. Oamishirasato City Societies of

令和 6 年 4 月号
発行:大網白里市商工会
大網白里市金谷郷 24-9
<http://www.ooami.jp/>
TEL:0475-72-0239

令和 6 年度通常総会のご案内

令和 6 年度通常総会が下記の通り開催されます。後日正式なご案内をさせていただきますので、会員の皆様におかれましてはご出席頂けますようお願い申し上げます。

なお、出席が出来ない方は、後日送付いたしますご案内に同封されている委任状へ記名・押印の上、ご返送頂けますようお願い申し上げます。

日 時 : 令和 6 年 5 月 21 日 (火)
時 間 : 午後 3 時より
場 所 : 大網白里市中央公民館 講堂

ちば中小企業生産性向上・設備投資補助金

県では、DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資に対して、「ちば中小企業 生産性向上・設備投資補助金」を交付しております。当初は令和 6 年 3 月 29 日までの申請期間としておりましたが、申請受付期限が令和 6 年 6 月 28 日(金)まで延長となりました。

< 申請期間 >

令和 5 年 12 月 20 日～令和 6 年 6 月 28 日 (金)
ただし予算がなくなり次第受付終了となります。予算進捗状況については本補助金のホームページをご確認ください。

< 補助対象者 >

千葉県内に補助事業を実施する事業所を有する県内
中小企業者等

< 補助対象経費 >

生産性向上に資する以下の経費

- ①機械装置等の購入・制作・改良
- ②専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築に要する経費
- ③①または②の導入に直接必要な運搬等に関する裾付に関する経費

※消費税は対象となりません。

< 補助金額 >

500 万円以内 下限 100 万円

< 補助率 >

補助対象経費の 1/2 以内

< 申請の流れ >

オンラインのみでの申請となります。

事業計画書等の書類作成については商工会にて支援させていただきます。

詳細は本補助金のポータルサイトをご確認ください。

<https://chiba-seisansei-up.jp>

チャレンジしたいという方は商工会までご連絡ください。詳細をご説明します。

商工会費の口座引き落とし(前期分)

商工会費(前期分 4 月～9 月分)の口座振替が実施されます。口座引落を選択されている方は、事前に残高の確認をお願いいたします。

会費引落 : 令和 6 年 6 月 10 日 (月)

定額減税について

2024（令和6）年分の所得税・2024（令和6）年度分の個人住民税について、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族（居住者に限りです。）1人につき、所得税額から3万円・個人住民税所得割額から1万円の定額減税額が控除されます。

※合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下（「子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除」の適用を受ける方は、2,015万円以下）である方）である場合に限られます。

<住民税の定額減税>

◆給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

- ・2024（令和6）年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が2024（令和6）年7月分～2025（令和7）年5月分の11か月で均して徴収

◆普通徴収（事業所得者等の方）

- ・定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（2024（令和6）年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（2024（令和6）年8月分）以降の税額から順次控除

◆公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

- ・定額減税「前」の税額をもとに算出された2024（令和6）年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、2024（令和6）年12月分以降の特別徴収税額から順次控除

<所得税の定額減税>

◆給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

- ・令和6年6月の源泉徴収額から減税
- ・令和6年6月に減税しきれなかった場合には、翌月以降の税額から順次減税

◆普通徴収（事業所得者等の方）

- ・納税の機会に減税
→予定納税対象者については、予定納税の機会に減税

- ・それ以外の方は確定申告にて減税

◆公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

- ・年金機構等の公的年金（老齢年金）は、6月以降の源泉徴収額から減税
- ・6月に減税しきれなかった場合には、翌々月以降の税額から順次減税

制度の詳細は国税庁の定額減税特設サイトをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

日本政策金融公庫 国の教育ローン

日本政策金融公庫は、政府全額出資の金融機関です。同公庫では、教育資金を必要とする保護者向けに「国の教育ローン」を取り扱っています。

この制度の利点は、入学前に入学金や初年度の授業料などを用意できること。志望校が決まった時点で申し込んでおけば、契約書類および合格を証明する書類が整い次第、入学金を支払う時期よりも前に融資を受けることができます。

<使いみち>

- ・学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）
- ・受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費など）
- ・住居にかかる費用（敷金、家賃など）
- ・教科書代、教材費、通学費用、学生の国民年金保険料など

<融資額>

学生・生徒1人につき350万円以内

<対象者>

融資対象の学校に入学・在学する者の保護者で、世帯の年間収入（所得）が下表の金額以内の方

子供の人数（注）	世帯年収（所得）の上限額	
1人	790万円（590万円）	以下の【要件】に1つでも該当する方
2人	890万円（680万円）	990万円（770万円）*
3人	990万円（770万円）	

<金利>

年2.25%（固定金利・保証料※1別）令和5年10月現在交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は上記利率の▲0.4%（固定金利）

※1連帯保証人がいれば保証料不要、教育資金融資保証基金の補償制度を利用する場合には保証料が必要となります。

<返済方法>

毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可）

※在学期間中の元金据置（利息のみの返済）が可能

<お問合せ>

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター
0570-008656（ナビダイヤル）

TEL 03-5321-8656（※上記の番号が利用できない場合）

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

共済の加入を検討してみませんか？

入ってお得! 福祉共済・貯蓄共済

■福祉共済

あなたの家族もまるごと守る！頼れる補償

商工会員の皆様だからこそ加入できる特別な共済です。「けが」の補償・「病气」の補償・「がん」の補償の他に「生命」の補償がございます。

お仕事中のけがも対象となります。労災との2重申請も可能となっております。もしものときに入っていて安心の福祉共済をぜひご利用ください。

充実した補償内容

福祉共済の補償内容は、各タイプとも高い補償でバランスが取れており、安心してご加入いただけます。

福祉共済制度に加入できる方は

- ・商工会の会員（法人企業の役員の方も含みます）及びその家族
- ・商工会の会員事業所の従業員及びその家族

■貯蓄共済

月額1口2,000円からの掛金で、自己資金の蓄積

経営に「小さな掛金」で「大きな安心」をプラスする「商工貯蓄共済」は毎月のわずかな掛金で、万が一の場合には保険金（死亡・高度障害）とともにそれまでの貯蓄積立金が払戻されます。また、低利な融資の斡旋が受けられるなど、「貯蓄・融資・保険」が三位一体となった、会員の皆様の相互扶助によって実施される共済制度です。

もしものときの備えに貯蓄共済をぜひご利用ください。
お問い合わせ、ご相談は商工会まで ☎72-0239

経営者の退職金 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主、共同経営者または会社等の役員のための退職金制度で、生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

また、掛金は全額所得控除できますので節税につながります。毎月の掛金は千円から7万円の間で500円刻みにて自由に設定できます。

<加入できる方>

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主及び会社役員
- ・上記個人事業主が営む事業の経営に携わる個人（共同経営者）

- ・常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

小規模企業共済に加入するメリットとしては、主に以下のようになります。

- 退職金代わりになる

※ただし、受取時に税金はかかります

- 掛金が全額所得控除される
- 共済金の受取り方法は一括・分割を選べる
- 低金利の貸付制度を利用できる

ただし、途中解約等条件によっては元本割れの可能性もありますのでご注意ください。

詳細は中小機構ホームページの共済制度ページをご覧ください。

もしもに備える 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8,000万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できます。

加入条件は、1年以上継続して事業を行っている中小企業者で、かつ次の表の「資本金額等」または「従業員数」のいずれかに該当する会社であれば、加入す

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下
ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く。）	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下

ることができます

経営セーフティ共済に加入するメリットとしては、主に以下のようになります。

- 節税効果がある
 - 取引先が倒産後すぐに借入できる
 - 掛金は加入後変更可能
 - 40カ月以上で掛金が100%戻る
- ※ただし、解約時に税金はかかります

- 一時貸付金が利用できる

詳細は中小機構ホームページの共済制度ページをご覧ください。

新規加入会員事業所紹介(敬称略)

★N-COLLECTION

代表：太田 統之 地区：四天木

業種：美術品取扱業

★やまもとゴルフスクール

代表：山本 千博 地区：大網

業種：ゴルフスクール

★一龍のキムチ

代表：木村 和明 地区：大網

業種：食品加工業

★ミヤビ総建

代表：中曽根 哲也 地区：南横川

業種：足場工事・リフォーム

★株式会社魔法の糸

代表：大瀬 久司 地区：駒込

業種：コンサルティング業

★おそうじ本舗 東金店

代表：石井 健之 地区：経田

業種：清掃業

★リフォーム工房 雅

代表：花澤 雅章

業種：リフォーム業

★Beauty Salon A (エース)

代表：齊藤 大也 地区：駒込

業種：美容業

★ソマダ住設

代表：杉田 俊行 地区：みどりが丘

業種：建設業

★スナック白眉

代表：成田 有里 地区：南横川

業種：飲食業

新たに会員になって頂いた事業所です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

令和6年度の労働保険料について

<労災保険料>

令和6年度は引下げとなるのは17業種、引上げとなるのは3業種です。主な変更業種は以下のとおりです。

業種	2018年度	2024年度	変化
林業	60/1000	52/1000	↓
食料品製造業	6/1000	5.5/1000	↓
木材又は木製品製造業	14/1000	13/1000	↓
パルプ又は紙製造業	6.5/1000	7/1000	↑
金属材料品製造業	5.5/1000	5/1000	↓
金属製品製造業又は金属加工業	10/1000	9/1000	↓
電気機械器具製造業	2.5/1000	3/1000	↑
ビルメンテナンス業	5.5/1000	6/1000	↑

<雇用保険>

令和5年度と変更ございません。

その他特別加入保険料率の料率変更等がございますので、厚生労働省ホームページの令和6年度の労災保険率についてのページをご確認ください。

労働保険の年度更新をお忘れなく

令和5年度の労働保険料を精算するための確定申告と令和6年度の概算申告を行う「労働保険年度更新」の手続きは、6月1日から7月10日までとなりますので、労働基準監督署や金融機関等（納付）を通じて早めに手続きをお願いします。

なお、商工会に労働保険の事務委託をされている事業主の方は、商工会から送付される書類に必要事項を記入して5月10日(金)までに商工会までご提出下さい。

労働保険年度更新書類の書き方がわからない方は商工会までお気軽にご相談ください。その際には、商工会より送付された書類を必ずご持参ください。

雇用保険を事務委託されている事業所においては、雇用保険加入者リストを同封いたしますので、加入や喪失の漏れがないかをご確認ください。加入手続きを一定期間（原則として雇入れ日から6か月）以上さかのぼる場合は、賃金台帳等保険料を徴収している証拠書類等の提出が必要となり、取得に時間と手間がかかります。また、喪失手続きが遅れた場合は、被保険者の転職先での雇用保険の取得に影響します。

いま一度ご確認の程、よろしくお願ひいたします。

令和6年度の労働保険料引落しについて

商工会に労働保険の事務委託をされている事業主の方は、第1期の労働保険料の口座引落は下記の通りとなりますので、口座残高の確認をお願いします。

保険料につきましては、年度更新後に配布される納入通知書の1期分の欄をご確認ください。一括納付の場合は今回の引落しのみとなります。

第1期引落：令和6年6月27日(木)